

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	二次予防事業対象者名簿	
2	実施機関の名称及び個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	実施機関 市長 組織名 高齢福祉課地域支援センター	
3	個人情報ファイルの利用目的	高齢者の生活機能を評価し、要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者（二次予防事業対象者）を早期に把握し、介護予防への効果的サービスにつなげる。	
4	記録項目	氏名、性別、年齢、住所、区分（判定結果、基本チェックリスト結果）	
5	記録範囲	65歳以上の高齢者	
6	記録情報の収集方法	本人	
7	要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
8	記録情報の経常的提供先		
9	開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 水戸市高齢福祉課地域支援センター 及び水戸市情報公開センター (所在地) 水戸市中央1丁目4番1号	
10	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
11	個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電子処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
12	備考		

注 この表で「法」とは個人情報の保護に関する法律を、「政令」とは個人情報の保護に関する法律施行令をいう。